

## 本書の読み方

### シティズンズUKの説明

本書の著者であるマシュー・ボルトン氏が事務局長 (executive director) を務めるシティズンズ UKは、30年に及ぶ歴史を持つ英国におけるコミュニティ組織の連合組織である。1988年にニール・ジェイムソン氏が前身であるシティズンズ・オーガナイズング財団をブリストルで立ち上げ、その後、1996年にイースト・ロンドンでTELCO (The East London Community Organisations)、2000年にロンドン全域をカバーするロンドン・シティズンズ (London Citizens) を設立し、ロンドンを中心に発展してきたが、2010年代には英国全土に拡大し、2018年時点では、14の支部と450の市民社会組織をメンバーとして抱える巨大なネットワークへと成長している。

シティズンズUKは、米国の労働運動や公民権運動を指導し、コミュニティ・オーガナイズングの祖と言われるソウル・アリンスキーが設立した産業地域財団の影響を強く受けており、本書でも詳しく述べられている生活賃金キャンペーン、シリア難民の家族を地域コミュニティに受け入れて支援する難民スポンサー・プロジェクト、家賃の高騰が著しいロンドンで、安価な住宅を提供するためのコミュニティ・ランド・トラスト等、多様なプロジェクトを展開してきた。とりわけ生活賃金キャンペーンでは、ワーキング・プアの状態にある人々の実態調査から、生活に必要な生活賃金の額を明らかにし、2011年には、生活賃金を支払う企業・行政機関・市民社会組織を認定する機関として生活賃金財団も設立させた。2020年1月段階で、6091の組織が「生活賃金認定事業所」として認定されており、そこには、HSBCのような銀行、イケアやネスレなどの大企業、大学や地方自治体、サッカー・プレミアリーグのチェルシーやリヴァプール等、多数の組織が含まれている。また、こうした民間で開始された動きは、現在では、政府をも動かし、中央政府が、実際の生活賃金より低

い額ではあるが、最低賃金より高い全国生活賃金を定め、地方自治体においても、委託契約の際に、委託先の民間団体に生活賃金を要請する動きが広がっている。こうしたことから、著者のボルトン氏によれば、生活賃金キャンペーンは、多くの低所得な労働者に対して、総額10億ポンドもの賃金上昇の効果を生み出しているという。<sup>1)</sup>

## シティズンズUKのコミュニティ・オーガナイズिंगとの出会い

以上のようなシティズンズUKのコミュニティ・オーガナイズिंगに、私が初めて触れたのは、2012年にイースト・ロンドン大学で在外研究をしている時期だった。当時、私の英語のチューターをしてくれていたアナ・ロペスさん（現在は、ニュー・キャッスル大学講師）が労働運動の研究者であると同時に、イースト・ロンドン大学で働く低賃金の清掃員達の生活賃金運動に関わっていたのだ。彼女の口から、本書の第3章で詳しく解説されている「一対一の対話」や「パワー分析」といった用語について教えてもらったおぼろげな記憶がある。また、彼女に連れて行ってもらったストラットフォードの教会で開催されていたロンドン・オリンピック・レガシーに関する集会では、英国国教会、パプティスト、カソリック等の教会関係者のみならず、イスラム教のイマーム（指導者）、地域の労働組合のメンバー、大学等の教育機関の研究者や学生自治会のメンバー等も参加しており、なぜ、このように多様な組織の構成員が一堂に集まり、広範なネットワークを形成することができるのだろうかと思いを馳せ、衝撃を受けた。考えてみると、この時の新鮮な驚きは、裏を返せば、日本の市民社会との大きなギャップから来ているように思う。確かに、日本の市民社会においても、今日、多くのNPOや協同組合、近年では、社会的企業（ソーシャル・ビジネス）が存在し、活躍の場を広げている。しかし、日本の市民社会では、サービス供給の役割が基本的に強調される傾向にあり、社会運動としての役割は後景に退きがちだ。NPOであっても、脱政治化した市場のアクターとしての性格を強めれば強めるほど、一般的な営利企業との差異も見えなくなっていく、

---

1) 2020年3月11日にスカイプで行ったボルトン氏へのヒアリング調査から。

市民社会としてのアイデンティティが失われてしまうのではないかという恐れもある。また、パワーという概念も欠落している。NPOと行政の「協働」が多くの自治体で謳われるようになって久しいが、市民社会の側のパワーが欠落した「協働」は絵に描いた餅で、結局のところ、単なる下請け関係を生み出していたに過ぎないようにも思われる。加えて、日本の市民社会は、パワーを生み出しようにも、あまりにも横の連携、とりわけ異質なものの間の連携を作り出すことが下手なのではないか。英国のコミュニティ・オーガナイズイングに見られるようなNPO、協同組合、宗教団体、労働組合、教育機関、地縁団体間での連携といったものを見ることはほとんどない。しかし、同質的な団体の狭いサークル内での連携だけでは、政治的なパワーを生み出すことなど、夢のまた夢と言わざるをえない。以上のような日本の市民社会の現状に対する問題意識が、シティズンズUKのコミュニティ・オーガナイズイングの秘密を知り、私たちが抱えている問題に対する処方箋として役立てたいという動機につながり、本書の翻訳へと突き動かしたのである。

## コミュニティ・オーガナイズイングの本質

さて、それでは、本書で明かされるコミュニティ・オーガナイズイングの本質とは何だろうか。本書では、ワーキング・プア、ヘイト・クライム、難民受け入れの問題等、様々な問題に取り組む英国市民社会のリアルな現状を伝える豊富なエピソードを通して、時に、著者自身の失敗談も交えながら、コミュニティ・オーガナイズイングの多様な側面が生き生きと描き出されている。したがって、読者は、共感したり、笑ったりしながら、コミュニティ・オーガナイズイングを実践に活かしていく際の多くの教訓やヒントを学ぶことができるだろう。そうした中から、ここでは、コミュニティ・オーガナイズイングを語る上で、それを支える背骨となる二つの概念、「パワー」と「自己利益」についてだけ解説し、読者が本書を読む際の導きの糸としたい。

第一に、パワーという言葉は、日本語では、通常、「権力」と訳され、そこには支配や抑圧のイメージが必ず付きまとう。したがって、パワー＝権力は、社会を変えようとする者にとって、多くの場合は、糾弾すべき悪の権化のよう

に捉えられてきた。それに対して、著者によれば、パワーとは、あくまでも中立的なものであり、金銭や筋肉と同じで良くも悪くも使うことができる。そして、社会を変えるためには、パワーが絶対に必要である。著者は「正義は、それを実現するパワーがある時だけ手にすることができる」という原則を提示するが、これは、正しさばかりに固執し、パワーとは距離を取り、批判や糾弾に終始する多くの社会運動に対する戒めの言葉でもある。すなわち、私たちは、社会運動を展開する際、自分たちが正しいことを証明するために、新しい社会構想のビジョンや政府や大企業を批判する論理の構築には一生懸命精を出す、それと同時に、自分たちのパワーを高めるための努力を同じくらいすべきなのだ。

しかし、それでは、組織的な権威や多額の資金的なパワーも持たない多くの一般市民が、どうやってパワーを手にすることができるのだろうか。著者は、他者との関係性(信頼関係や協力関係)の中こそ、パワーが存在しているのだと主張する。何ら成果を上げられず、負け続けていたとしても、正しいことを唱え続ければ、やがて多くの人々の心に響いて、社会が勝手に変わると信じ、孤立主義の潔さをよしとするようなメンタリティは、単なる自己満足でしかない。とにかく、社会をよりよい方向に変えていきたいと思う者は、関係性を通して、パワーを作り出していくしかないということである。これが、コミュニティ・オーガナイズングの起点となる考え方だと言えるだろう。

第二に、上記のようなパワーの源となる関係性を作り上げていく際のキーワードとなるのが「自己利益」である。この自己利益という言葉は、一見、私的な利益や既得権益を想像させるが、逆説的に、公共性、公共的な利益に至る道筋を教えてくれる。なぜなら、誰かの利益と全く乖離した抽象的な公益など存在しないからだ。逆に、誰かの個人的で具体的な利益、それは安全に暮らしたい、家族をちゃんと食べさせていきたいという自己保存の欲求かもしれないし、自己の尊厳を守りたいという欲求かもしれないが、そうした多くの人々の具体的な自己利益の共通部分を紡ぎ出していくことからしか、公共的な利益は立ち上がらないのである。そして、本書で論じられている「スティック・パーソン」や「一対一の対話」は、人々がお互いの自己利益を明らかにしながら、

その共通部分を見出すための手法と捉えることができる。たとえば、私たちは、多くの場合、社会運動を広げようと思っても、自分と同質的な人々の狭いサークルを抜け出すことができない（俗にいう金太郎飴現象）。でも、それは、あらかじめ外側に居る他者を一括りに特定のカテゴリー（たとえば、左翼、右翼、女性、若者等々）として認識しているからかもしれない。そこからは、型にはまったポジション・トークしか生まれまいだろう。しかし、相手と一対一で向き合い、スティック・パーソンを用いて互いの自己利益を深く洞察すれば、そこには、多様な価値・希望・苦悩のレイヤーを持った個人が浮かび上がってくるはずである。そうした相手との丁寧な対話の中から、私たちは、互いの宗教やエスニシティが違っても、経験や感情の共有から、つながることのできる「のりしろ」を発見できる。この「のりしろ」こそが、共有された自己利益であり、人々が当事者性を以って、正に自分ごととして社会運動にコミットしていくエネルギーを生み出す基盤となるのである。

また、ここでの「自己利益」を重視する考え方は、徹底して当事者を運動の中心に置く姿勢とつながっている。本書の第9章では、「自分でできることをしてあげてはならない」という鉄則が語られるが、これは、「自己利益」を持った当事者が主体性を持ち、自らパワーを持つようになるべきだということ、また、当事者との対話を通して「なぜ」と問うことで、社会構造上の問題が浮かび上がり、曖昧だった問題を現実的に解決可能な課題へと転換していくことができるということを意味している。ここには、一方的に与え、当事者の背後にある構造上の問題を問わない慈善の問題性、当事者の真のニーズから乖離した専門家によるパターナリズムに対する痛烈な批判を読み取ることができる。著者の「慈善ではなく正義を」、あるいは「人々は顧客でもクライアントでもなく市民だ」という主張は、こうした当事者を中心としたコミュニティ・オーガナイズングの精神を表しているのだ。

## 私たちにとってのコミュニティ・オーガナイズングの意味

以上、本書で明らかにされるコミュニティ・オーガナイズングの基本的な考え方について触れたが、こうした関係性を基盤にパワーを生み出すための具体

的で実践的な方法論は、上で述べたように、あまりにもタコつぼ化して、同質的な集団の枠を越えて横の連携を作り出すことができず、それゆえに政治的なパワーの弱い日本の市民社会にとって、一つの重要な処方箋たりうるのではないだろうか。そもそも、市民社会は、NPO、協同組合、社会的企業だけではなく、労働組合、教育機関、宗教団体、社会福祉協議会、町内会・自治会等の地縁組織等を含み、極めて裾野が広い。加えて、その外側にも、私たちが連携可能な営利企業や政府機関が存在している。恐らく、私たちが、何らかの社会問題を解決する際に、地域社会でつながれていない団体は山のようにあるはずである。本書のコミュニティ・オーガナイズリングは、そうした地域での潜在的な連帯関係を可視化して紡ぎ出す「使える」武器にきつとなるのではないだろうか。

そして、このような市民社会の連帯を紡ぎ出す技術は、日本で民主主義を発展させていくためにも極めて重要である。2020年5月現在、私たちは、新型コロナ危機による緊急事態宣言下にあり、医療システム上の危機のみならず、様々な経済的、社会的危機と直面し、ストレスフルな日常を生活している。しかし、一方で、政治の世界に目を向ければ、政治家に対する信頼は地に落ち、かつ、この国の意思決定に対して何もできないという「政治的疎外感」が蔓延している。それは、ブレグジットやトランプ政権の誕生に見られる「分断のポピュリズム」、つまり、何らかの敵（移民だったり、役所だったり、外国政府だったりする）を作り出し攻撃することで、人々の不満を解消し、人気を集めるポピュリスト政治家の台頭を生み出す土壌ができつつあることを意味している。こうした「分断のポピュリズム」の動きに対して、著者は、警鐘を鳴らし、コミュニティ・オーガナイズリングこそが、真の意味での民主的なポピュリズムだと語る。すなわち、民主主義の主体であるはずの市民自身がパワーを取りもどし、政治の客体ではなく、自らが政治に参加し、協働する主体となることこそがコミュニティ・オーガナイズリングの目指すものなのである。その意味で、本書は、結局のところ、民主主義の書であり、より正確に言えば、デモクラシーを刷新するラディカル・デモクラシーの書として捉えることができるだろう。

とは言え、「市民社会や民主主義の発展」と大上段に振りかざす必要はな

い。コミュニティ・オーガナイズリングは、実は、私たちの個人的な日々の暮らしを豊かにしていくためにも役に立つ。たとえば、職場の人間関係であったり、御近所とのトラブル解決であったり、自分自身の生き方を捉え直すことであったり、人が社会関係の生き物である以上、コミュニティ・オーガナイズリングの考え方は、私たちの日常生活で有効に使えるにちがいない。そして、まずは、私たちの暮らしの身近なところでコミュニティ・オーガナイズリングを実際に使ってみることだ。身の回りの小さな問題を解決するために、今まで話そうとも思わなかった人たちと対話を重ねてみると、そこには新しい可能性が開けてくるかもしれない。そして、「社会を変える」ということは、案外、そうした小さな場を積み重ねていくことの延長上にあるのである。本書が、読者の日々の暮らしを豊かにし、身近なところから、民主主義や政治をよりよいものにしていく一助になれば、訳者として望外の幸せである。

なお、本研究はJSPS科研費 JP18H00935および17K04579の助成を受けたものである。

訳者を代表して

藤井敦史